

令和7年3月27日
福島県総務部財政課

第7回ふくしま復興・創生県民債の発行について

県民の皆様は、復興・創生に向けた県づくりに参画していただくため、「第7回ふくしま復興・創生県民債」を発行します。

1 発行概要

(1) 発行総額

15億円

(2) 購入できる方

- ・ 県内在住または勤務の個人、本県出身の個人（原則、本人が窓口に来店できる方）
- ・ 県内に営業拠点がある法人・団体等

(3) 発行予定日

令和7年5月30日（金）

(4) 取扱金融機関及び販売枠

| | | |
|---------------------|----------------------|----------------------|
| ㈱東邦銀行（7億円） | ㈱福島銀行（1億円） | ㈱大東銀行（1億円） |
| 会津信用金庫 （7千5百万円） | 郡山信用金庫 （7千5百万円） | 白河信用金庫 （7千5百万円） |
| 須賀川信用金庫 （7千5百万円） | ひまわり信用金庫 （7千5百万円） | あぶくま信用金庫 （7千5百万円） |
| 二本松信用金庫 （7千5百万円） | 福島信用金庫 （7千5百万円） | |

(5) 対象事業

ふくしまの復興・創生に向け、安積中高一貫教育校や社会福祉関係施設、復興道路の整備等に活用します。

2 発行条件

(1) 利率

令和7年5月12日（月）（予定）に決定します。

（前日の5年国債の利回りを参考に決定します。）

なお、下限利率については、令和7年4月11日（金）（予定）に決定します。

- (2) 発行価格
額面100円につき金100円
- (3) 償還年限
5年
- (4) 償還方法
半年毎（5月・11月）に利払い、5年後に元金を一括償還します。
- (5) 購入限度額
5万円から5万円単位で3,000万円まで
- (6) 募集期間
令和7年5月13日（火）～5月27日（火）
- (7) 購入方法
取扱金融機関の本店または各支店で直接購入することができます。
なお、申込額が各金融機関の取扱額に達した時点で終了となります。

3 ご購入にあたって

<中途換金について>

満期日（償還日）前に換金の必要が生じた場合は、ご購入された金融機関で中途換金できます。ただし、この場合、価格は債券市場の動向等に左右されますので、売却の時期によっては購入時の価格を割り込むこともあります。

（事務担当 財政課 電話 024-521-7029）